

第2回水道事業におけるテロ・水質事故対策に関する懇談会 議事概要

○日時 平成30年2月27日(火) 13:30～15:30

○場所 中央合同庁舎4号館共用1211会議室

○出席者(敬称略)

構成員: 秋葉道宏、北澤弘美

○議題

- (1) テロ対策マニュアル策定指針の改正について
- (2) その他

○議事

- (1) テロ対策マニュアル策定指針の改正について

資料1-1、1-2、1-3(以上、構成員限り)及び1-4について事務局から説明。

資料1-4の論点1～7について、構成員及び関係者から意見や指摘があった。

論点1 リスクマップの作成

- ・ 自然災害とは異なり、水道事業者等がテロ対策を講じていることがテロ発生の抑止力になることが自然災害との違いである。

論点2 職員の危機管理意識の醸成

- ・ 国内外の事例を具体的に示すことで、水道事業に従事する職員の危機意識を高められる。
- ・ テロを想定した訓練は、大きなイベントに合わせて実施を促すことが効果的。

論点3 警察や消防との連携

- ・ 合同訓練などを通じて平常時から警察や消防と連携し、大型車両が通行できない場所の情報などを含め、水道施設の情報を予め把握してもらうことが重要。

論点4 地域住民との連携

- ・ 地域住民が水道施設の異常に気づいた場合に通報してもらえる環境づくりが必要。
- ・ そのためには平常時から、施設周辺の清掃などの地域貢献活動や景観整備等を通じ、地域住民に水道施設を身近に感じてもらうことが大切である。

論点5 広報活動

- ・ 正しい情報をいち早く出すことが重要。そのためには、非常時の体制として、広報を含めた情報を統括する役割を位置づけることが効果的。

論点6 物理化学センサー等による水質監視

- ・ 既存の濁度計やpH計のデータを整理し、テロ対策としても活用することを基本に考えるべき。

論点7 その他

- ・ 各水道事業者等で、施設の状況などの実情に応じて対策の優先順位を設定した上で、対策を着実に講じていく必要がある。

以上